

喜多方市下水道(農業集落排水処理施設含む) 使用料について

消費税率 10%

1 汚水量の算定方法

排水される汚水の量を直接計測することができないため、下記の各条件により汚水量を算定します。

- (1) 水道水のみを使用している場合…水道水の使用水量により算定します。
 (2) 「水道水以外の水(地下水等)」のみを一般家庭用として使用している場合
 …世帯使用人数により算定し、世帯1人あたり6m³を汚水量と認定します。

◎認定汚水量(表1)

世帯使用人数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
認定汚水量	6 m ³	12m ³	18m ³	24m ³	30m ³
世帯使用人数	6 人	7 人	8 人	9 人	10人
認定汚水量	36m ³	42m ³	48m ³	54m ³	60m ³

- (3) 「水道水以外の水」と「水道水」を一般家庭用として併用している場合
 …(2)で算出した認定汚水量①と水道水の使用量②を比較して多い方を汚水量として認定します。

〔汚水量の計算例〕

3人家族①で、水道水を20m³②使用した場合

3人×6m³=18m³…① 水道使用量=20m³…②

①≤②…②20m³(水道使用量)を汚水量と認定



- (4) 「水道水以外の水」を営業用に使用している事業所
 …個人(事業者)負担でメーターを設置し、その使用水量により算定します。
 (5) 使用水量と排除水量が著しく異なる事業所等…実態を調査し決定します。(製氷業等)

※「水道水以外の水」のみ又は、「水道水以外の水」と「上水道」を併用している一般家庭(2)または(3)に該当する方は、世帯使用人数により使用料が変わりますので、世帯使用人数に変更があった時は、すみやかに下水道課又は各総合支所産業建設課で変更の手続きをお願いします。

※下水道を使用されている方で、開始または再開・使用人数の変更等の届出をしなかった場合は、他の方との費用負担の公平性を保つ必要があることから、開始日等にさかのぼって下水道使用料をお支払いいただくことがあります。

2 使用料の計算方法

下水道使用料は、基本使用料と超過使用料により計算します。なお、令和8年5月に激変緩和経過措置が終了し、6月分から以下の使用料となります。皆様にはご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

○下水道使用料表(1か月あたり)

(税込み、単位:円)

使用料体系		現行	令和8年6月分～	
		使用料	使用料	差額
基本 使用料	6 m ³ 以下	1,086.8	1,232.0	145.2
超過 使用料 1 m ³ につき	6 m ³ 超 10m ³ まで	178.2	190.3	12.1
	10m ³ 超 20m ³ まで	190.3	203.5	13.2
	20m ³ 超 30m ³ まで	201.3	214.5	13.2
	30m ³ 超 50m ³ まで	223.3	238.7	15.4
	50m ³ 超 100m ³ まで	247.5	264.0	16.5
	100m ³ 超 300m ³ まで	268.4	286.0	17.6
	300m ³ 超	290.4	310.2	19.8

〔お問合せ先: 喜多方市上下水道課 0241-24-5250〕

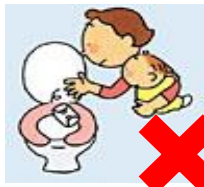
下水道使用料早見表

水量	認定 (人数)	現行	改定後	水量	認定 (人数)	現行	改定後
		R8年5月分 まで	R8年6月分～			R8年5月分 まで	R8年6月分～
6m ³	1人	1,086	1,232	31m ³		5,938	6,411
7m ³		1,265	1,422	32m ³		6,162	6,650
8m ³		1,443	1,612	33m ³		6,385	6,889
9m ³		1,621	1,802	34m ³		6,608	7,128
10m ³		1,799	1,993	35m ³		6,832	7,366
11m ³		1,989	2,196	36m ³	6人	7,055	7,605
12m ³	2人	2,180	2,400	37m ³		7,278	7,844
13m ³		2,370	2,603	38m ³		7,502	8,082
14m ³		2,560	2,807	39m ³		7,725	8,321
15m ³		2,751	3,010	40m ³		7,948	8,560
16m ³		2,941	3,214	41m ³		8,171	8,798
17m ³		3,131	3,417	42m ³	7人	8,395	9,037
18m ³	3人	3,322	3,621	43m ³		8,618	9,276
19m ³		3,512	3,824	44m ³		8,841	9,515
20m ³		3,702	4,028	45m ³		9,065	9,753
21m ³		3,903	4,242	46m ³		9,288	9,992
22m ³		4,105	4,457	47m ³		9,511	10,231
23m ³		4,306	4,671	48m ³	8人	9,735	10,469
24m ³	4人	4,507	4,886	49m ³		9,958	10,708
25m ³		4,709	5,100	50m ³		10,181	10,947
26m ³		4,910	5,315	51m ³		10,429	11,211
27m ³		5,111	5,529	52m ³		10,676	11,475
28m ³		5,313	5,744	53m ³		10,924	11,739
29m ³		5,514	5,958	54m ³	9人	11,171	12,003
30m ³	5人	5,715	6,173	55m ³		11,419	12,267

※1ヶ月あたりの使用料になります。

※認定（人数）とは、「井戸水等」を使用する一般家庭の計算方法です。

※使用料のお支払いは、かんたん便利な口座振替のご利用をお勧めします。



◆水洗トイレにトイレットペーパー以外は流さないで！

- ・ティッシュペーパーや衛生用品など、水に溶けにくいものを流すとトイレや管が詰まる原因となります。
- ・トイレットペーパー以外は流さないでください。



◆食用油・生ゴミはすてないで！

- ・食用油・生ゴミはつまりの原因です。また、灯油・シンナー等を流すと爆発事故の原因となりますので絶対に流さないでください。



◆マンホールやますにゴミや土砂を捨てないで！

- ・マンホールはゴミ箱ではありません。マンホールは下水管の点検や修理をするためのものです。枯葉や土砂などのゴミを捨てないでください。